

令和6(2024)年

11月

広報

あしや

1016号



芦屋釜の里資料館リニューアルオープン！
詳しくは2～3ページの特集をご覧ください。



11月1日、芦屋釜の里資料館リニューアルオープン 重要文化財指定芦屋釜の公開始まる

茶の湯釜の名品、芦屋釜

南北朝時代（1337～1392年）頃から製作が始まり、室町時代には、茶の湯釜の名品として知られるようになった芦屋釜。発掘の成果から、現在の芦屋町中ノ浜付近で製作されたことがわかっており、「金屋」の地区名にその名残を見ることが出来ます。

芦屋釜は、室町幕府足利將軍家にも献上された記録が残っており、遠く京の地の貴人達（公家、武家、僧侶など）の間で名声を博しました。しかし、十六世紀の半ば頃、芦屋一帯を治め、芦屋鋳物師最大の庇護者であった守護大名大内氏の滅亡などの要因が重なり、芦屋釜の製作は徐々に衰退します。そして、江戸時代初期頃には、その製作は一度途絶えます。

製作が途絶えた後も、芦屋釜は茶会の主役を務める重要な道具として珍重されました。その芸術性、技術力に対する評価は今なお高く、国指定重要文化財の茶の湯釜9点のうち、8点を芦屋釜が占めています。

製作が途絶えた後も、芦屋釜は茶会の主役を務める重要な道具として珍重されました。その芸術性、技術力に対する評価は今なお高く、国指定重要文化財の茶の湯釜9点のうち、8点を芦屋釜が占めています。

重要文化財指定芦屋釜の入手

国指定重要文化財の芦屋釜8点のうち、7点は全国の著名な美術館・博物館に所蔵されており、生まれ故郷である芦屋町が所有することは叶いません。しかし、民間にあった残りの1点を、令和2年、芦屋町が入手することに成功しました。

その釜は、今からおよそ600年前の室町時代初めに造られた「重要文化財芦屋鍛地真形釜」です。胴部全面に整然と鍛文を表す美しい釜であり、全体がほぼ完存していることから、室町時代の芦屋鋳物師達が求めた美意識をそのまま知ることが出来ます。





芦屋釜の里資料館を リニューアル

芦屋町が入手した重要文化財の芦屋釜を収蔵展示するため、芦屋釜の里の資料館の増築・改修工事を行いました。11月1日より、いよいよリニューアルオープンし、重要文化財指定芦屋釜を公開します。

増築した施設は、国指定重要文化財などを展示する「展示室一」、講座やワークショップなどを行う「講座室」などで構成されています。通路や庭を茶室へ続く「露地」、展示室を「茶室」と見立て、茶の湯の風情を感じられる空間となっています。詳しくは、巻末の「歴史紀行」に掲載していますので、見てください。



資料館リニューアルオープン 記念特別展の開催

芦屋釜の里では、資料館のリニューアルオープンにあわせて、重要文化財公開・改装開館記念特別展「芦屋釜600年の旅〜室町から現代へ〜」を開催します。

この特別展では、展示室一（新展示室）で古作釜、展示室二（既存展示室）で現代の芦屋釜等を展示します。新収蔵の重要文化財指定芦屋釜をはじめ、九州国立博物館などの協力を得て、芦屋釜の名品を展示します。また、芦屋釜復興を進める中で製作された現代の芦屋釜もあわせて展示します。

室町から現代へ。芦屋釜の600年をたどる旅を楽しんでください。



▽とき 11月1日金〜12月27日金・午前9時30分〜午後5時（入館・呈茶受け付けは、午後4時30分まで）
※平日の月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌平日休館です。

▽ところ 芦屋釜の里資料館

▽料金 【入館料】18歳以上300円、高校生・中学生・小学生100円、小学校就学前無料
【呈茶料】18歳以上400円 高校生以下300円

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 11月12日(火)～25日(月)



●「暴力」にあたる行為とは？

暴力とは、殴る蹴るなどの身体的暴行だけを指すものではありません。人格を否定するような暴言（言葉の暴力）、交友関係を監視するなどの精神的な嫌がらせ、生活費を渡さない、外で働くことを制限する（経済的制限）、嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない（性的強要）なども暴力です。

●被害を受けたらどこに相談すればいいの？

パートナーなどから暴力を受けながらも、「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがある」「自分さえ我慢すればいい」などと思い、心の傷に気づかず自分を責めていませんか。暴力は、いかなる理由であっても、どんな間柄であっても許される行為ではありません。暴力を受けた被害者を加害者から守るために、配偶者暴力相談支援センターや警察の相談窓口など、さまざまな相談や支援の窓口があります。暴力の被害から抜け出し、自分自身や子どもを守るためにも、まずは身近な窓口にご相談してください。どこに相談したらいいかわからない場合は、内閣府の「DV相談ナビ」または、「DV相談+（プラス）」を利用してください。

パートナーや恋人などからの暴力に悩んでいませんか。
一人で悩まず近くの相談窓口にご相談を。

相談先

配偶者暴力相談支援センター

☎ 201 - 2820

月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

※祝日、年末年始を除く

福岡県配偶者からの暴力相談電話

☎ (092) 663 - 8724

月～金曜日・午後5時～午前0時

土日祝日・午前9時～午前0時 ※年末年始を除く

福岡県あすばる相談ホットライン

☎ (092) 584 - 1266

火～日曜日と祝日の月曜日・午前9時～午後4時30分

※平日の金曜日のみ午後6時～8時30分可

※8月13日～15日、年末年始を除く

性暴力被害者支援センター・ふくおか

☎ (092) 409 - 8100 24時間 年中無休

LGBTの人のDV被害者相談ホットライン

☎ (080) 2701 - 5461

第1日曜日・午後2時～5時

第3水曜日・午後6時～9時 ※年末年始を除く

※面接相談（オンラインを含む）は予約が必要です。

DVをやめたい人の相談ホットライン

☎ (090) 5303 - 9394

日曜日 午前10時～午後1時 ※年末年始を除く

DV相談ナビ

☎ #8008（発信地最寄りの相談機関に自動転送）

※相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。



DV相談 +

☎ (0120) 279 - 889

△メール相談

電話・メール＝24時間受け付け



△チャット相談

チャット＝正午～午後10時受け付け

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月13日(水)～19日(火)

夫やパートナーからの暴力や職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題の相談を受け付けます。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、一人で悩まず相談してください。

▷とき 11月13日(水)～15日(金)、18日(月)、19日(火)・午前8時30分～午後7時

11月16日(火)、17日(水)・午前10時～午後5時

▷電話番号 0570 - 070 - 810（全国共通）

※強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に受け付けています。

※時間外と土日祝日は留守番電話対応です。

▷問い合わせ 福岡法務局人権擁護部

(☎ (092) 739 - 4151)

11月「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の実施月です



毎年11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための周知を行っています。オレンジリボンとは、児童虐待防止運動のシンボルマークです。

■児童虐待とは

●身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、激しくゆさぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど



●性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせるなど



●ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど



●心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など



■虐待かもと思ったら いちはやく ☎電話番号=【189】へ連絡をお願いします

〈児童相談所虐待対応ダイヤル〉全国共通・通話料無料・24時間受け付け

- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
- 結果として虐待でなかったとしても、通告・相談をした人が責められることはありません。

● **こどもの生命にかかわるとき、緊急性が高いときは 110 番へ**

■こども家庭センター

こどもや妊産婦、その家族が抱える困りごとなどの相談を受け付けています。また、相談内容に応じた支援につながります。子育てをしていくことは大変なことです。困っていることを話したり、聞いたりしてもらうだけで楽になることもあります。一緒に考えていくことで解決できることもあります。一人で抱え込むのではなく、少しでも困っていることがあればこども家庭センターに相談してください。

■こどもの権利

こどもは、「一個の独立した人格を持った存在」として尊重される存在です。また、こどもは心や体が発達し、成長する途中であるため、特別な保護や支援が必要になります。

大人はみんな、これらのこどもの権利を守らなければなりません

●生きる権利

食べ物や着る物に困らず健康に育てられる、命を守ってもらえる

●育つ権利

いっぱい遊んだり、勉強したりして、自分の力をのばす

●守られる権利

あらゆる暴力や、ひどいことから守られる

●参加する権利

自分の意見や気持ちを自由に言う、話を聞いてもらえる

■こどもの皆さんへ

たとえ親であっても、こどもの権利を侵害する行為は許されません。ひとりで抱え込まずに、まずは周りの信頼できる大人に相談しましょう。両親や先生、友だちに相談しにくい、言いにくいと思うときは、こども家庭センターに相談してください。

▷問い合わせ こども家庭センター ☎223-3577



まちの家計簿

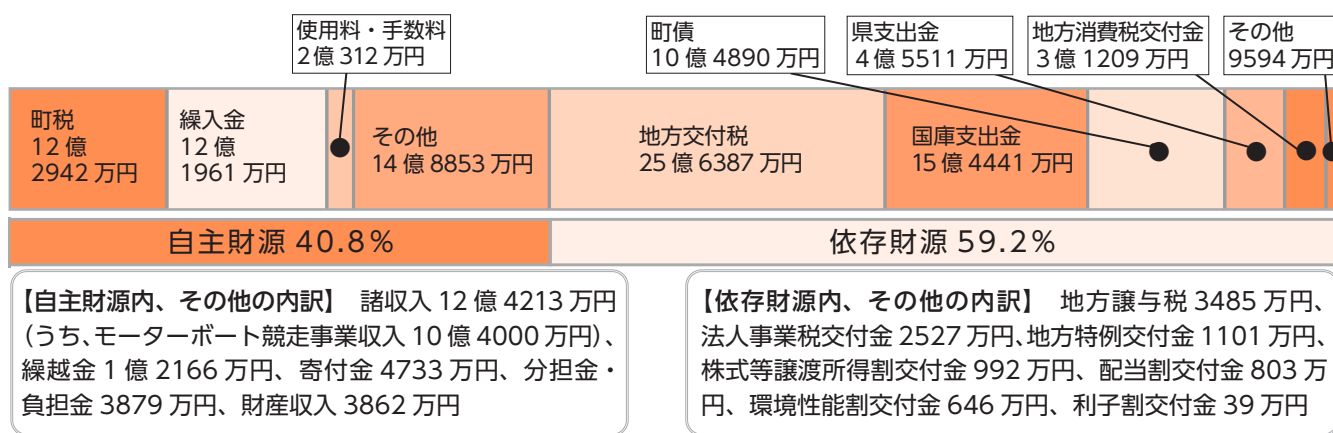
▶問い合わせ 財政係 (☎ 2 2 3 - 3 5 7 8)

令和5年度一般会計決算

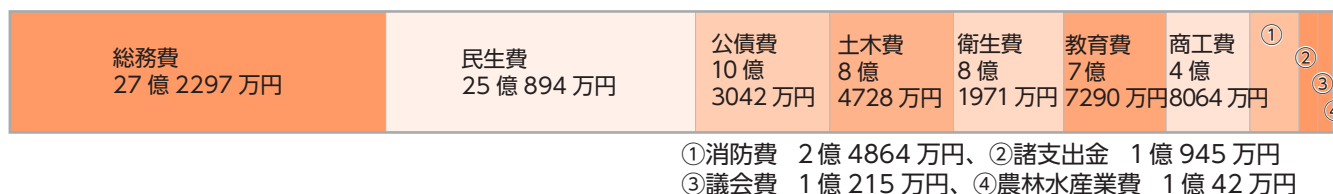
歳入 101 億 6099 万円

歳出 97 億 4352 万円

歳入



歳出



【令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要】

令和5年度の一般会計の決算額は歳入歳出ともに増加し、歳入総額は4億5619万円増加の101億6099万円、歳出総額は4億6853万円増加の97億4352万円になりました。

■歳入決算額の構成

歳入額を財源別にみると、町税や使用料・手数料などの自主財源が総額の40.8%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が59.2%です。

■歳入の主な増減

芦屋釜の里収蔵展示施設改修事業費の増加などにより、町債が4億4457万円増加し、新型コロナウイルスワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症関連補助金の減少により、国庫支出金が1億2403万円減少し、繰入金が2億3086万円増加しました。

【用語の説明】

●自主財源

町が自主的に収入できる財源

●依存財源

国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源

●地方交付税

全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金

●町債

町が国や銀行から借り入れるお金

令和5年度の主な事業

第6次総合振興計画前期基本計画に基づき、
取り組んだ内容を紹介します。

1 住民とともに進めるまちづくり

- 自治区活性化事業交付金 700 万円
- ボランティア活動センター運営事業 387 万円



自治区活性化事業（第二緑ヶ丘夏まつり）

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 町有地^{のりめんほうらく}法面崩落対策工事（城山公園横）6837 万円
- 老朽危険家屋等解体補助金 1121 万円
- 消費者生活相談事業 504 万円
- 防犯カメラ設置補助金 42 万円
- 高齢者運転免許証返納者支援事業 39 万円



町有地法面崩落対策工事



消費者生活相談

3 子どもがのびのびと育つまちづくり

- 小中学校情報機器（I C T）活用事業 6530 万円
- 子ども医療費助成金 6254 万円
- 学校給食費負担軽減事業 1945 万円
- 小中一貫教育事業 1691 万円
- 小中学校・高校生等通学費補助金 919 万円
- 出産祝金 515 万円
- 新婚・子育て世帯
民間賃貸住宅家賃補助金 326 万円



I C Tを使った授業風景



出産祝金

4 いきいきと暮らせる笑顔のまちづくり

●総合体育館スロープ屋根等設置事業	2760 万円
●老人憩の家運営事業	2554 万円
●巡回バス運行事業	1985 万円
●中央公民館スロープ屋根設置事業	1111 万円



総合体育館スロープ屋根等設置



巡回バス

5 活力ある産業を育むまちづくり

●芦屋港活性化推進事業	5655 万円
●あしや砂像展実行委員会補助金	3365 万円
●あしや花火大会実行委員会補助金	1850 万円
●創業促進支援事業補助金	1667 万円
● ^{あわや} 栗屋地区農道側溝改良事業	841 万円
●空き店舗等活用事業補助金	272 万円
●特産品開発支援事業補助金	227 万円



あしや砂像展



あしや花火大会

6 環境にやさしく、快適なまちづくり

●タウンバス運行事業	7072 万円
●タウンバス購入事業	2387 万円
●定住促進奨励金	753 万円
●緑ヶ丘団地整備事業	743 万円



タウンバス

7 心豊かな人が育つまちづくり

●芦屋釜の里運営事業	2547 万円
●図書館運営事業	2227 万円



芦屋釜の里

健全化判断比率

健全化判断比率

健全化判断比率のうち、1 つでも早期健全化基準以上になった場合は「財政健全化計画」を定める必要がありますが、いずれの比率も基準を下回っており、町の財政は健全な状態にあると言えます（比率がマイナスの場合は「－」で表示）。

	令和5年度	令和4年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	15%	20%
連結実質赤字比率	－	－	－	20%	30%
実質公債費比率	5.7%	0.1%	5.6%	25%	35%
将来負担比率	－	－	－	350%	

基金（貯金）

基金残高は約 49 億円

町の貯金である基金は、財源不足への対応や特定の事業を実施するために積み立てているものです。

令和5年度は、物価高騰に対応するため町独自事業を実施し、多額の財政調整基金を取り崩しましたが、今後も不測の事態に対応できる体制を整えるため、モーターボート競走事業会計からの繰入金を増額したことから、全体としてほぼ横ばいになりました。

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度増減
財政調整のための基金	14 億 9789 万円	14 億 7672 万円	2117 万円
その他特定目的基金	33 億 9632 万円	34 億 1345 万円	▲ 1713 万円
合計	48 億 9421 万円	48 億 9017 万円	404 万円

町債（借金）

町債残高は約 87 億円

実際の町の負担は約 18 億円

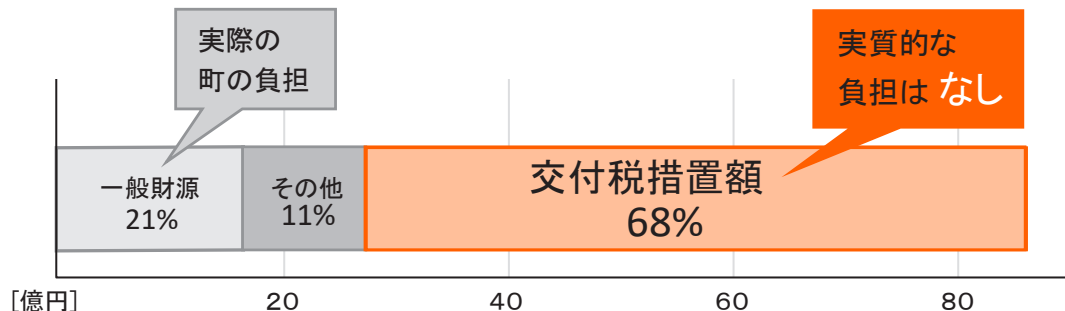
町債とは町の借金のことですが、一般的な借金とは違い「交付税措置（※1）」という助成ルールがあります。

令和5年度の町債残高を見ると、約68%は普通交付税で措置されており、一般財源（※2）で返済するのは約21%で、額にすると約18億円です。令和5年度は芦屋釜の里収蔵展示施設改修事業などのため町債を借り入れ、残高が増加しました。

	令和5年度	令和4年度	対前年度増減
町債残高	86 億 8120 万円	86 億 4494 万円	3626 万円
交付税措置額	59 億 3781 万円	59 億 1180 万円	2601 万円
その他	9 億 3540 万円	10 億 7855 万円	▲ 1 億 4315 万円
一般財源	18 億 799 万円	16 億 5459 万円	1 億 5340 万円

（※1）交付税措置とは、町債の返済額を国が普通交付税という形で助成するもので、措置される率は内容によっておおむね30～100%です。

（※2）一般財源とは、町税など町が自らの裁量で利用できる財源です。



令和5年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の収入により事業を行う場合、その事業に係る経理を一般会計と区別する必要があるため、条例により設置している会計です。

国民健康保険特別会計

収入 14 億 8829 万円
支出 14 億 6022 万円

主な収入は、国民健康保険税 2 億 1188 万円、県の補助金 11 億 2507 万円、一般会計からの繰入金 1 億 1599 万円です。主な支出は、医療費 10 億 4800 万円、国民健康保険事業費納付金 3 億 6773 万円などです。

国民宿舎特別会計

収入 2547 万円
支出 2336 万円

主な収入は、指定管理者納入金 551 万円、一般会計からの繰入金 1882 万円です。

主な支出は、屋上防水改修工事実施設計委託 147 万円、消費税過年度修正申告 1829 万円です。

後期高齢者医療特別会計

収入 2 億 5477 万円
支出 2 億 4614 万円

主な収入は、加入者が納めた後期高齢者医療保険料 1 億 7256 万円、一般会計からの繰入金 7307 万円です。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 3559 万円です。

公共下水道事業会計

収益的収入 7 億 1346 万円
収益的支出 6 億 8248 万円

資本的収入 5 億 8769 万円
資本的支出 7 億 7994 万円

主な収益的収入は、下水道使用料 3 億 3217 万円、一般会計からの負担金と補助金 1 億 3907 万円です。主な収益的支出は、かんきょ管渠やポンプ場、浄化センターの費用 2 億 2421 万円、企業債利息 512 万円です。

主な資本的収入は、国庫補助金 2 億 4759 万円です。主な資本的支出は、芦屋町公共下水道中ノ浜中継ポンプ場他の建設工事委託 1 億 8500 万円、企業債元金償還金 1 億 4428 万円です。

給食センター特別会計

収入 1 億 4226 万円
支出 1 億 4016 万円

主な収入は、給食費収入 3885 万円、一般会計からの繰入金 1 億 134 万円です。

主な支出は、給食材料費 5940 万円、そのほかは、委託料、光熱水費、人件費などです。

モーターボート競走事業会計

収益的収入 1412 億 5422 万円
収益的支出 1355 億 2447 万円

資本的収入 0 万円
資本的支出 6 億 6109 万円

主な収益的収入は、芦屋本場開催の発売金などの開催収入 1049 億 5932 万円、他場開催の発売金などの場外発売受託事業収入 362 億 3729 万円です。

主な収益的支出は、売り上げに伴う払戻金や交付金、選手賞金などの開催費 946 億 9438 万円、他場開催の払戻金などの場外発売受託事業費 352 億 8093 万円です。

主な資本的支出は、施設の改修工事などの建設改良費 6 億 6010 万円です。

地方独立行政法人 芦屋中央病院貸付金特別会計

収入 5 億 2051 万円
支出 5 億 2051 万円

芦屋中央病院の町債の借り入れや、借り入れた町債の返済を行うための会計です。

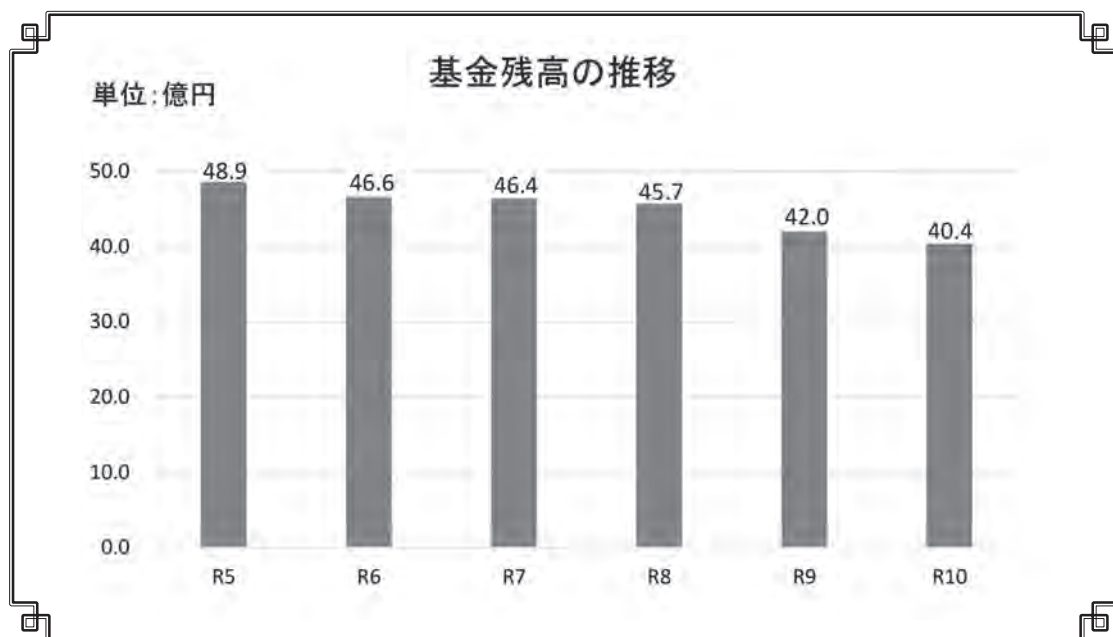
主な収入は、医療機器整備のために借り入れた町債 2 億 5160 万円です。主な支出は、町債の返済費用で 2 億 6891 万円です。

今後5年間の財政運営の見通し

(財政シミュレーション)

財政シミュレーションとは、今後の町の財政運営がどうなっていくのかを令和5年度決算と令和6年度決算見込額の数値を参考に、一定の設定条件のもと作成したものです。

このなかで、町の貯金にあたる「基金」がどのように推移していく見込みであるか説明します。



■5年後の基金残高見込みは 40 億円を確保

基金残高の推移をみると、令和10年度末は40億円を確保する見込みです。

■昨年度シミュレーションとの比較

今回作成した財政シミュレーションと昨年度作成したものを比較してみると、令和10年度末の基金残高は約2億7千万円減少しています。

減額の主な要因として、児童手当の制度改正に伴う扶助費の増額や、人件費と物価の高騰に伴う各種委託料などの物件費の増額が挙げられます。

■芦屋町の基金残高は比較的多い (令和4年度決算)(※1)

芦屋町の標準財政規模(※2)に対する基金残高の割合は、117%です。

福岡県内60市町村で100%を超えているのは22市町村なので、芦屋町の基金残高は比較的多いといえます。

基金残高が多い理由のひとつとして、モーターボート競走事業収入が挙げられ、この収入は令和10年度まで継続して見込んでいます。このため、今後も100%前後の見込みで推移することから、引き続き安定的な財政運営ができるものと判断しています。

(※1) 福岡県が公表している最新の決算情報は令和4年度分です。

(※2) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な規模のことで、経常的に収入しうる一般財源の大きさを表します。

令和5年度 ボートレース芦屋の収益

令和5年度にボートレース芦屋で開催したレースの年間総売上は、1036億8108万円でした。純利益としては、68億4764万円と前年度（57億8082万円）を大きく上回る結果になりました。これは、令和5年度にSGボートレースオールスターなどが開催されたことが主な要因です。

主要な施策としては、電話投票の会員拡大や売り上げ向上を図るため、WEB広告やSNSによる情報配信を実施しました。

また、幅広い世代の来場促進を目的として、「モーヴィ芦屋」を本場開館中通年で運営したほか、人気特撮映画（ゴジラ-1.0）とコラボした来場促進イベントを実施しました。

▷問い合わせ ボートレース事業局 庶務係（☎223-0581）

■ 移住・定住などの住宅施策

- 老朽危険家屋等解体補助金 500万円
- 中古住宅解体後の新築住宅建築補助金 100万円

■ 芦屋町の魅力を活かした観光推進や観光資源の整備

- 芦屋港活性化推進事業 3500万円
- 国民宿舎特別会計繰出金 1500万円
- あしや花火大会実行委員会補助金 1500万円
- プロモーション事業等観光推進事業 500万円
- 特産品開発支援事業費補助金 150万円
- 祭りあしや実行委員会補助金 50万円



あしや花火大会



図書館特別おはなし会

■ 町民の皆さんが利用する施設運営費

- 公民館・図書館運営事業 5500万円
- 老人憩の家運営事業 2500万円
- 町民会館運営事業 1500万円
- ボランティア活動センター管理運営事業 300万円
- レジャープールアクアシアン運営事業 100万円



レジャープールアクアシアン



ボートレースの収益は こんなことに使われています

町の一般会計には「10億4000万円」を繰り出し、町民の皆さんの生活に役立つよう以下の事業に充てられました。

■ 商工業の振興

- 創業促進支援事業補助金 1000 万円
- 空き店舗等活用事業補助金 200 万円

■ 皆さんの生活

- 子育て支援事業 3000 万円
- 下水道事業会計補助金 2000 万円
- 学校給食費負担軽減事業 1900 万円
- タウンバス・巡回バス運行事業 1100 万円
- テレビ受信料半額補助金 1000 万円
- 敬老祝金 800 万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 700 万円
- コンビニ交付(住民票・税証明など)事業 600 万円



子育て支援センター



学校給食

■ 将来への備え

- 財政調整基金積立金 3 億 4000 万円
- 競艇収益まちづくり基金積立金 2 億円
- 公共施設等整備基金積立金 2 億円



コンビニ交付

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎223・3571)



芦屋町の海を愛する男

7月17日 海上保安庁より表彰

和田英人さん（三軒屋）は、海上安全指導員として芦屋海水浴場で10年以上にわたり水上バイクなどの利用者に対し、安全啓発を無償で行っています。その長年の功績が称えられ、令和6年「海の日」における表彰式典で、海上保安庁長官・第七管区海上保安本部長表彰を受けました。和田さんは「いろいろなアクティビティを安全に楽しめるように、これからも芦屋の海で活動をしていきたいです」と話していました。

こどもたちの想像力を刺激する！

7月31日 パントマイムショー

山鹿小学校学童クラブでパントマイムショーが行われました。前半では、リズムに乗りながら観客を巻き込んでショーが進み、演者が目の前まで近づいてきて、こどもたちは大興奮で歓声を上げていました。ショーの後半になると全員参加で様々な動きに挑戦し、こどもたちは元気にたくさん体を動かしていました。



芦屋っ子の学力向上を目指して！！

9月4日、5日 放課後塾開校

こどもたちの基礎学力と家庭学習の定着を目指し、「放課後塾」が開校されました。受講を希望した小学5年生と中学2年生を対象とし、指導は民間の進学塾が行うこの塾は、受講料や教材費をすべて町が負担しています。教科は算数と数学で、初回は、学力判断テストとその解き方の解説が行われました。

受講した生徒は「もともと数学は好きだったが、今日のテストは難しかった。これからこの塾でもっと自分の実力を伸ばしていきたい」と話していました。



元気に長生きしてください

9月12日 芦屋町敬老会

9月の敬老の日になみ、今年度中に70歳以上になる人の長寿を祝う敬老会が、あしや夢リアホールで行われました。式典後には、老人クラブ連合会の活動紹介、立川志の春^{たてかわしはる}さんの落語や藤永翠珠^{すいじゆ}さん（民謡日本一の中西奈津子^{なつこ}さん）の民謡・吟詠^{ぎんえい}がありました。芦屋釜など芦屋町ならではの話題を取り入れた落語で一人何役も使い分ける演技力や、日本一になった時の民謡を力強く唄う声などに、会場の皆さんはどんどん引き込まれていった様子でした。



白球飛び交う熱い試合！

9月10日 町内ソフトボール大会

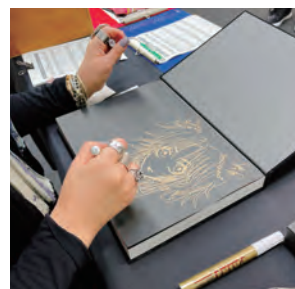
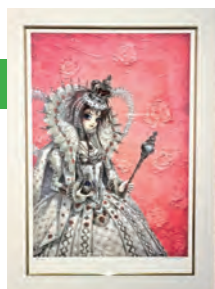
雲一つない晴天のなか、総合グラウンドで町内ソフトボール大会が行われました。投手が投げる球、打者が打つ球、野手が捕球、送球する球、一球一球に歓声が上がってグラウンドは盛り上がりを見せていました。各チーム勝っても負けても笑顔があふれていました。



版画で感じるリアルな迫力

8月1日～9月15日 THORES柴本トリニティ・ブラッド展

芦屋町出身の作家、吉田 直^{すなお}さんの生誕55周年と没後20年の節目を記念して、代表作品である小説『トリニティ・ブラッド』の世界観をTHORES柴本さんの版画作品により表現した特別展がギャラリーあしやで行われました。会場に訪れたトリニティ・ブラッドのファンは「とても迫力がありました。吉田先生が書いたたくさんのメモの中に好きなキャラクターの名前を見つけると読んでいた当時を思い出して懐かしい気持ちになりました。」と話していました。また、9月11日には、THORES柴本さんがギャラリーあしやに来てくれました。



「西の芦屋・東の天明」時代を超えた 青少年交流事業

室町時代「西の芦屋、東の天明」と呼ばれ、一世を風靡した「芦屋釜」と「天明釜」。この二大名釜のひとつ、天明釜のふるさとである栃木県佐野市との青少年交流事業が、今年で31年目を迎えました。今年、芦屋町の小中学生12人が佐野市を訪問し、佐野市の小中学生13人とともに、「デコレーションベーゴマ作り」や「こどもサミット」などで交流を深めました。



栃木県佐野市との青少年交流事業 in 佐野市（8月7日～9日）

デコレーションベーゴマ作り 山鹿小学校5年 重岡蒼馬



実際にベーゴマを回しました！

最初にベーゴマがどういう素材で作られているかを学び、芦屋釜と同じ鋳物で作られていることが分かりました。実際にベーゴマを回してみると、想像よりも回すのが難しく、それ以上にベーゴマにひもを巻くことが難しかったです。

こどもサミット

芦屋東小学校5年 宮内美波



お互いの市町の魅力を紹介！

私たちの班は、芦屋町の伝統や食文化、文化財について紹介しました。発表は緊張しましたが、佐野市の人たちに芦屋町の魅力を伝えることができて良かったです。私もこどもサミットを通して、芦屋釜と天明釜の違いを改めて知り

ました。今回学んだ芦屋町や佐野市のことを周りの人に伝えていきたいです。

日光東照宮ウォークラリー

芦屋中学校1年 岡田陽葵



三猿や眠り猫も見ました！

本地堂の中へ入ると天井には大きな鳴き龍の絵がありました。鳴き龍の顔の真下で拍子木を叩くと部屋中に音が響きわたっていました。ウォークラリーの班は、まだ話していない人がほとんどだったので、まだ話していない人たちとたくさん仲を深めることができました。

佐野らーめん作り

芦屋中学校1年 山野虹泉

竹を使い麺の生地を伸ばしました。片足を竹に乗せてジャンプしながら前後に動くのはとても難しかったし、大変でした。麺切りカッターで生地を切った後、手で麺をにぎってちぢれさせました。力を加えすぎて麺が切れないかと不安



青竹打ちは大変でした！

だったけど、とても楽しかったです。班の人と協力して作ったらーめんはとても美味しかったです。

3日間の感想

芦屋東小学校6年 藤堂堇花



とても楽しい3日間でした！

芦屋町のことや佐野市のことを楽しく知ることができ、とてもいい思い出となりました。そして、皆さんの支えがあり、とても楽しい交流会ができました。私も大人になったら、誰かのために何かをしてあげるといいう優しい大人になろうと思いました。

芦屋町 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (☎223・3571)

料所 宏会 (4号) [遠賀町出身]

芦屋町に来て2回目のあしや砂像展です。今年はどんな作品になるか楽しみにしています！

フォロー
お願いします！



Instagram

● 10月25日㊦から「あしや砂像展」が始まりますね！今年のテーマは音楽です！私はテーマを聞いた時から、どんな砂像が出来上がるのかワクワクしていました(*´▽`*)皆さんは「音楽」と聞いてどんな砂像を想像しますか？ぜひ会場で皆さんの予想通りの砂像があるかどうか確認してみてくださいね！

今年も地域おこし協力隊兼あしや砂像展実行委員としてイベントの周知を頑張りました！同じく実行委員の中尾（地域おこし協力隊5号）と一緒に、芦屋町内や近隣市町村の各施設へ直接ポスターを配りました。直接お渡しすることで、いつも以上にイベントの印象を残せたのではないかなと思っています。ポスターを目にした人達があしや砂像展に足を運んでくださいますように！

また、アクティブシニアを対象にしたあしや砂像展・芦屋釜の里周遊ツアーを企画しました。企画中には他の実行委員さんから意見をもらい、芦屋町ブランド認定品や芦屋港レジャー港化事業のPR時間を入れるなど、限られた時間でできるだけ多くの魅力を伝えられるように工夫しました。参加者さんに満足してもらえるように頑張ります！

(4号 料所)



◁子どもたちと一緒に砂像制作体験をしました！

脇田 彩友美 (6号) [糟屋郡出身]

猛暑に負けないように、毎日自家製の米麴あんこを食べて腸活しています。室温が高すぎてたまに腐らせてしまい、私の心もねばねばになります。

こちらフォロー
お願いします！



Instagram

● 11月1日㊦、ついに芦屋釜の里資料館（展示施設）がリニューアルオープンですね！国重要文化財の「芦屋霰地真形釜」を間近で見られると思うとワクワクします！

芦屋釜の歴史を調べると、釜を製作した記録がほぼ残っていないようで、芦屋鋳物師が製作していた梵鐘の記録などで推測して14世紀ごろだそうです。600年以上昔の釜が現代に残っているとはロマンですね！私の芦屋町のマンガも後世に残って学者さんに研究されたいです。

(6号 脇田)





障がい者YYくらぶの社会貢献
ごみのない地球を目指して

YYくらぶは、創設以来、年間とおして、毎週遠賀川河川敷の清掃を行っています。3年前からは、日曜日も含めた週2回、啓発を兼ねて行っています。



近頃は、県道沿いにコーヒーなどの飲み捨てのカップなど車から投げ捨てたようなごみが多くなりました。最悪なのは、ごみ集めをした翌日に、ごみが捨てられていることです。「車からの投げ捨て禁止」の看板を立てて欲しいと思う気持ちでいっぱいです。

7月は毎年欠かさず「親子のごみ集

め」と称し、花火大会後の大量のごみ集めと清掃を行ってきました。

今年も芦屋の夜空は花火できれいに輝きましたが、翌朝はペットボトルや紙コップなどのごみでいっぱいです。

ごみ集めをやってもやってもまた汚れてしましますが、町をきれいにするという気持ちと海にごみを流さない！という強い気持ちで、これからもごみのない地球を目指して頑張ります。

NPO法人障がい者YYくらぶ

利用者の作品と施設等の作品展
「介護とあなたを繋ぐ」

認知症や介護を受けるようになる「何もできない。何もわからない」と思われがちですが、できることはたくさんあります。そのため、認知症家族の会では「作品展」をとおり、認知症や介護に対する正しい理解を広めるとともに町内の介護事業所などの活動紹介を行います。



今年は作品展の他に「あしやオレンジマルシェ」を同時開催します。産直野菜やパンにスイーツ、色とりどりの雑貨やアクセサリー、小物が並びます。他にはアロマやネイルのお店、体験コーナーなどもあります。認知症や介護

に興味のある人もない人も気軽に来てください。

▽とき 11月9日(土)・午前10時～午後3時

▽ところ 町民会館1階

▽内容 作品展、介護相談、キルト工作・ストレッチ体験、福祉用具展示、マルシェなど32ブース出店予定

▽入場料 無料

▽問い合わせ 認知症家族の会あしや担当萩原(☎223・5048)

指名手配被疑者の摘発に
ご協力をお願いします

警察では、11月中、全国警察の総力を挙げて、指名手配被疑者の早期摘発に取り組んでいます。指名手配被疑者の早期摘発には、皆さんの協力が必要です。「ポスターの犯人によく似た人物を見かけた」など、わずかな情報でもよいので警察に通報してください。

▽問い合わせ 折尾警察署(☎691・0110)

2025年版福岡県民手帳が
発売されます

福岡県民手帳は、県内の市町村の概要や、県内にあるさまざまな相談窓口、主な施設の情報、統計データなど、情報満載の手帳です。

10月25日(金)から発売されます。詳しく

は福岡県のホームページを見てください。
※今年度から芦屋町役場での販売は行いません。



福岡県民手帳
県ホームページ

▽価格 990円(税込)

▽問い合わせ 株式会社日本能率協会 マネジメントセンター(☎03・6362・4555)

まだ働きたい！また働きたい！
就職希望の高齢者と求人企業を募集

福岡県高齢者能力活用センターでは、まだ働きたい！また働きたい！という意欲を持ったおおむね60歳以上の人を、就業条件の合う企業に派遣・職業紹介しています。皆さんの長年の職業経験を通じて得られた知識や技能を派遣先企業で生かしてみませんか。

同センターには職種経験・人生経験豊富で、総合的判断力に優れている高齢者が登録されています。経験豊かなベテランや繁忙期の人材を探している企業の皆さん、幅広い分野で即戦力となる高齢者の能力を活用してみませんか。



はつ・らつ・コミュ
ニティ北九州

▽問い合わせ 公益社団法人福岡県高齢者能力活用センター はつ・らつ・コミュニティ北九州(北九州高齢者能力活用協議会)(☎881・6699)



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

11月

定例おはなし会

- と き 出 演・催 し
- 6日(火) 赤ちゃんおはなし会たち
 - 10日(木) にじの会
 - 24日(木) にじの会
- ※時間はいずれも午前11時から
- ▷ところ おはなしのへや

「わたしの漢字」大募集！

今年を振り返って、印象に残った出来事などを漢字1文字で表す、「わたしの漢字」を募集します。応募作品は図書館前に貼り出します。

- ▷とき 11月29日(金)～12月28日(土)
- ※用紙は図書館カウンターで配布します。

■休館日 5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

おいでよ！秋の図書館まつり

図書館では、読書週間に合わせて10月26日(土)～11月10日(日)に「秋の図書館まつり」を開催します。小中学生の「おすすめの本」や町内園児の「おはなしの絵」の展示、ブックリサイクル、よむにゃんからのミッションをクリアする「シール de ポン」など楽しい催しがいっぱいです。

冬の特別おはなし会へいこう！

冬をテーマにした特別おはなし会を開催します。家族や友だちと楽しいひと時を過ごしてください。

- ▷とき 12月8日(日)・午前10時45分～正午
- ▷ところ 中央公民館2階
- ▷定員 50人(事前申し込み先着順)
- ▷申し込み 11月1日(金)から、図書館カウンターまたは電話で受け付けます。
- ※定員に満たない場合は当日参加ができます。
- ▷出演者 図書館ボランティアの皆さん(にじの会、めるへん、おはなしトントン、お話しポケットほか)

新 着 図 書

注目の一冊



よむよむかたる
朝倉 かすみ 著

店長の安田松生は、28歳。昨年叔母の美智留から「喫茶シトロン」の運営を引き継いだ、その「引き継ぎ」には、月に一度の読書会を行う超高齢読書サークルのお世話も含まれる。安田は店長の責務として世話係だけをするつもりだったが、この会の一員となる。

【一般書】

浅草寺子屋よろず暦	すなはら 砂原	浩太朗	著
スメラミシン	小川	さとし 哲	著
荒れ地の種	江上	剛	著
さやかの寿司	森沢	明夫	著

【児童書】

不機嫌な青春	壁井 ユカコ	作
くらくらのブックカフェ	廣嶋 玲子	他
バットマンション	北川 佳奈	作
ぼくのカキだよ！	市川 里美	作
おちば	おーなり ゆうこ	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

森を出て橋の袂の葛の花

池田千恵子

秋彼岸江戸の商家の箱提灯

吉住 利枝

つくつくし古墳の頭上を練習機

野口加津美

木の実落つ古墳の裾の風の道

池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

幾久しめでる世であれけふの月

田尾三千枝

秋うらら世界遺産は稼働中

縄田 恵子

表札は未だ此の名小鳥来る

仲山クニ子

つくつくや筑前芦屋に構口

桐山 美枝

●水荳短歌会

スーパールの棚より米の姿消え

値上がりしたる新米並びぬ

田中勢津子

菜園のなすの葉陰に一センチほどの

カマキリの小さき鎌ふる

後藤 征子

亡き父母の古里流るる用水路

テレビに識りぬ世界農業遺産と

麻生 清子

娘と孫が「ゴキブリ出た！」と騒ぎおり

私はゴキブリジェットを噴射す

宮崎佐代子

全身の健康に影響する 歯周病

▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223-3533)



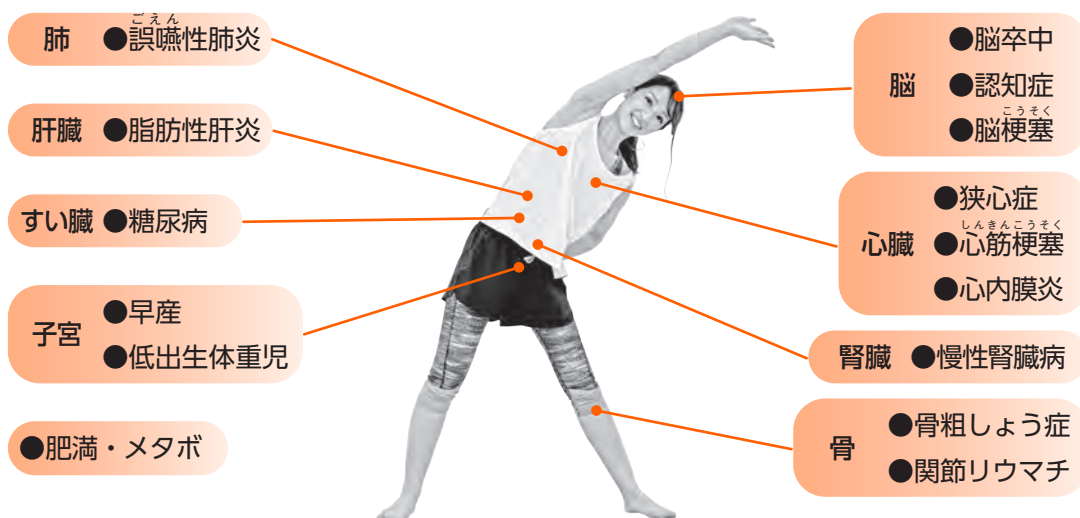
■ 歯周病は日本人の歯を失う原因の第1位！

歯周病とは、細菌の感染によって引き起こされる炎症性疾患で、歯の周りの歯ぐき（歯肉）や歯を支える骨などが溶けてしまう病気です。中高年の病気と思われがちですが、30歳代以上の成人の約80%が歯周病にかかっていると言われており、歯を失う原因の第1位です。

しかし、「あなたは歯周病にかかっていますか？」と聞かれると答えられない人が多いのではないのでしょうか。歯周病はサイレントキラー（静かな殺し屋）と呼ばれることがあり、ある程度進行しても自覚症状が乏しく、気がつかないことも多い病気です。

■ 歯周病は万病のもと！

歯周病は、全身に悪影響を及ぼす怖い病気です。歯を失うリスクが高いだけでなく、放置すると歯が知らず知らずのうちに全身に広がり、全身の疾患に影響を及ぼします。「気付いたときには重症化していた」なんてことも少なくありません。



歯周病に関わりのある病気は、これだけではありません。もっとたくさんあります。

■ たばこは最大のリスクファクター！

たばこは歯周病の最大のリスクファクター（危険因子）です。喫煙者が歯周病にかかる危険は、

1日10本以上喫煙すると5.4倍
10年以上吸っていると4.3倍以上に上昇します。



また、重症化しやすく、さらに治りにくいと言われています。

そして、たばこに含まれる化学物質が歯肉からの出血を抑えるため、症状に気づきにくいとも言われています。

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223-3546)



LGBTQを知り、ありのままで いられる社会へ

最近よく見かけるようになった言葉「LGBTQ」。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字であることを知っている人も多いと思います。以前は、性別と言えば「男性と女性」、恋愛感情は「男女の間で起きるもの」という考え方が大多数を占めていました。しかしながら、昔から同性に恋愛感情を持つ人やからだの性と心の性が一致せず違和感を持つ人が確実にいたのです。性的少数者として世間から差別や偏見の意識を持たれたり、法律の下でも性的少数者に対して認められないことがあったりと日本での認識は大変遅れていました。それでも芸能人でLGBTQをカミングアウト（公表）して活躍する人の存在や、性同一性障害の人が描かれたドラマなどの影響もあり、日本でも少しずつ性的少数者に対する認識や理解が高まってきました。

LGBTQを自認している人の割合は9.8%（2023年（株）電通調べ）と年々増えてきており、左利きの人の割合とほぼ同じと言われています。これは、学校に当てはめるとクラスの中に必ず数人のLGBTQの児童・生徒がいることになります。そこで中学校・高校の制服は男女別の詰め襟、セーラー服から共通のポロシャツ、ブレザーに変更され、スラックスとスカートを選択できるようになってきました。また、高校や大学の入学願書に性別の記入欄をなくす取り組みも行われています。トイレや更衣室も男女別だけでいいのだろうか？という議論も起きています。性的少数者に対する理解が深まり、習慣や制度が変化していけば、LGBTQの人たちが暮らしやすい世の中になると思います。

最後に、もしあなたの身近な人がLGBTQであることをカミングアウトしてきたらどうしますか？「勇気を出して言ってくれてありがとう。あなたはあなたのままでいいし、私も今までどおりに付き合うよ。困っていることがあったらいつでも言ってね。一緒に解決していこうね」などと言えるといいですね。

■セルフチェックをやってみよう！

下記の項目にチェックを入れてみて今の自分がどのような状態か確認してみましょう。

該当する項目が4つ以上あると歯周病が進行している可能性が高いです。

- ☐ 口臭を指摘された・自分で気になる
- ☐ 朝起きたら口の中がねばねばする
- ☐ 歯みがきをすると血が出る
- ☐ 歯ぐきが赤くはれてきた
- ☐ 歯ぐきを押すと血や膿が出る
- ☐ 歯と歯の間に物が詰まりやすい
- ☐ 歯が浮いたような気がする
- ☐ 歯並びが変わった気がする
- ☐ 歯が揺れている気がする



■予防、進行を止めるポイント

- ① 正しい歯磨き（歯周病の原因となる歯石を落としましょう）
- ② 今すぐ禁煙
- ③ 肥満を解消
- ④ 定期的な歯科健診で早期発見、早期治療を
- ⑤ ストレスをためずに規則正しい生活を



■歯周病検診

歯周病は一度進行してしまうと回復が難しい病気のため、早期発見・早期治療が大変重要です。しかし、過去1年間に歯科検診を受診した人は約6割と言われています。気になる症状がなくても、歯科健診を受診することが重要です。

健康づくりの入り口として、芦屋町では、今年度20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人に、歯周病検診を600円で受けられる歯周病検診受診券を送付しています。特に20歳、30歳代の方は歯科健診を受診する機会が少ないと言われています。「若いから大丈夫」と過信せず、この機会に受診してみてください。

※受診券を紛失している人は、健康づくり係へ問い合わせてください。

11月・12月は徴収強化月間です

ストップ、滞納！ 納税は納期限内に！

▼問い合わせ

納税係・納付相談窓口

(☎2223・3535)

町民の皆さんが納付した町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、安全で快適なまちづくりをすすめるための貴重な財源です。

また、国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やけがをしたとき、経済的な負担を軽くして、安心して医療を受けるためのものです。

税の滞納はそれらの財源が損なわれるだけでなく、貴重な税金から本来必要のない滞納処分にかかる経費（督促状や催告書などの印刷、送付費用など）を支出しなければなりません。これは、最終的には町民の皆さんの不利益となります。

■納期限内納付にご協力ください

納税は国民の義務であり、本来、自主的に納付



していただくものです。納期を過ぎた場合は督促状の発送などに多額の経費がかかり、その経費も町税で負担することになります。

■休日・夜間でも納付できます



仕事などで平日納付に行けない場合でも、納期限内であれば住民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税は、スマートフォンやコンビニエンスストアでいつでも納付することができます。

■困ったときは納付相談

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期限内の納付が困難になった場合は、放置せずに納税係に納付相談をしてください。状況によっては、分割納付などの措置が受けられる場合があります。

■税負担の公平性を保つための滞納処分

税の滞納者に対しては、『税負担の公平性を保つために差押えなどの滞納処分を行わなければならない』と国税徴収法に定められています。

滞納処分までの流れ

督促状の送付
文書催告

督促状を送付し、滞納分を納付するよう督促（請求）します。それでも納付がない場合は、催告書の送付や電話などによる催告を行います。

財産調査

金融機関や勤務先など、滞納者の財産を占有する（持っている）第三者などに対して調査を行います。対象となる財産は、預貯金、給与、生命保険、不動産、自動車、家財などです。

財産差押

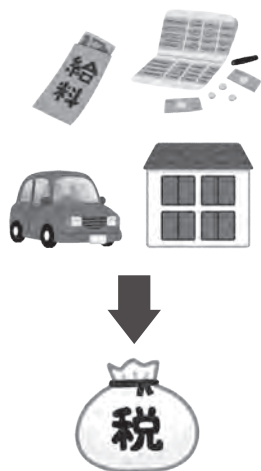
財産調査で発見した滞納者の財産を差押え、滞納者やその財産の利害関係者に「差押通知書」を送付します。

換価処分

差押えた財産を金銭に換えます。

滞納町税への充当

滞納町税の納付に充てます。



町では、納期限内に納付していない人に対して、督促状や催告書の送付や電話による催告を行い、自主納付を促しています。

納付相談がなく町からの催告にも反応がない滞納者に対しては、国税徴収法に基づき滞納処分として資産や収入の調査を行い、差押えを行います。

差押えの対象は、預貯金、給与、生命保険、国税還付金、不動産、自動車や家財などで、差押えた財産は公売などにより金銭に換え、滞納町税の納付に充てます。

【令和5年度差押え実施状況】

件数	金額
96件	949万5301円



△タイヤロックされた自動車

税以外でも徴収を強化

町営住宅使用料や下水道使用料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、給食費、奨学返還金なども、期限内の納付をお願いします。これらに関しても、相談を受け付けるとともに滞納者に対しては徴収を強化します。

税にまつわるQ&A

Q 納期限が過ぎてしまったが、今持っている納付書で納付できるか。

A 納期限が過ぎた納付書は、金融機関のみ使用できます（コンビニやスマホでは利用できません）。督促状が届いた場合は督促状で納付してください。

Q 納税の相談をしたいけど、忙しくて役場に行く時間がない。

A まずはお電話ください。何の相談もない場合は、財産調査や差押えの手続きを進めることになります。

Q 借金があるので税金を納付できない。

A 地方税法に「税金はすべての債務に優先する」と定められていますので、個人債務（借

金）より税金を優先して納付しなければならぬこととされています。しかし、様々な事情があることと思いますので、滞納を放置せずに納税相談をしてください。

Q 滞納額が少額なので、差押えはありませんよね。

A 金額の多い少ないは関係ありません。少額であっても滞納には変わりありませんので、財産調査を行い、財産があれば差押えを行います。

Q 事前の連絡や承諾なしに、財産が差押えられた。このようないことが許されるのか。

A 納期限が過ぎた後、督促状を送送して10日を経過した日までに完納されない場合は、国税徴収法により財産を

差押えなければなりません。この場合、本人に対して事前の連絡やその同意は必要ないとされています。

Q 勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差押えられた。個人財産の調査は、プライバシーの侵害にならないのか。

A 税金を滞納すると、国税徴収法により、すべての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しないと定められています。



マイナンバーカードと健康保険証などが一体化されます



12月2日以降、「国民健康保険証」「後期高齢者医療保険証」「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の紙での発行を終了します

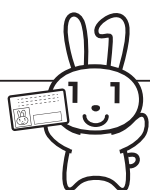
▶問い合わせ 国民健康保険＝保険年金係（☎223・3532）

後期高齢者医療制度＝福岡県後期高齢者医療広域連合（☎〈092〉651・3111）

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、これまで医療機関などを受診するときに提示していた紙の健康保険証の発行は終了し、健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」）を利用するしくみに変わります。

12月1日までに交付された「国民健康保険証」、「後期高齢者医療保険証」、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「認定証」）は、記載されている有効期限（令和7年7月31日）まで使用できます。

有効期限以降に医療機関を受診する場合は、以下のとおりとなります。



マイナ保険証を持っている人

⇒マイナ保険証で受付

●国民健康保険の人

健康保険証の有効期限が終了する前に「資格情報のお知らせ」を交付します。「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関を受診できません。

●後期高齢者医療保険の人

令和7年8月の年次更新までは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付します。

マイナンバーカードを持っていない・マイナ保険証利用登録をしていない人

⇒資格確認書で受付

健康保険証の有効期限が終了する前に「資格確認書」を交付します。



マイナ保険証を紛失した人や更新中であるためマイナ保険証での受診が困難な人は、保険年金係で資格確認書の交付申請をしてください。

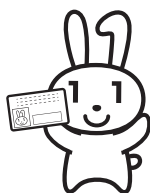
■ 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の取り扱い



今までのように紙での発行をしなくなるため、これに代わるものとして「適用区分（限度額）等の情報を併記した資格確認書」を交付します。

マイナ保険証を持っている人

これまでどおり、医療機関ごとの窓口負担が自己負担限度額までになります。



マイナンバーカードを持っていない・マイナ保険証利用登録をしていない人

●後期高齢者医療保険の人

負担割合が3割で、所得が一定額未満の人、または世帯全員が住民税非課税である人



は「適用区分（限度額）等の情報を併記した資格確認書」の対象者となります。「適用区分（限度額）等の情報を併記した資格確認書」が必要な人は保険年金係で交付申請をしてください。

すでに認定証を持っている人は有効期限が終了する前に「適用区分（限度額）等の情報を併記した資格確認書」を交付しますので、手続きの必要はありません。

●国民健康保険の人

「適用区分（限度額）等の情報を併記した資格確認書」が必要な人は保険年金係で交付申請をしてください。なお、運用は今後変更になる場合があります。変更の際はホームページなどでお知らせします。

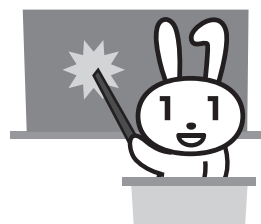
■ 12月2日以降も国民健康保険の加入・喪失には窓口での手続きが必要です

《加入する場合》 資格を喪失したことが確認できる書類を持ってきてください。

（例）「マイナ保険証」、前の保険の「資格喪失証明書」など

《喪失する場合》 加入したことが確認できる書類を持ってきてください。

（例）マイナ保険証、新しい保険の「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」など



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

Men's クッキング

料理初心者の方男性向けに料理の基礎から始め、家でできる簡単な料理を作ります。でき合いのそう菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちな人など、栄養のことを学びながら、料理の腕をみがきませんか。



▽とき 11月8日金・午前9時30分～午後1時（受け付けは9時15分から）

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 11月1日金までに、2次元コードか

り。または健康づくり係（☎223

・3533）へ



申し込みフォーム

私もできる、ボランティア献血にご協力ください

▽とき 11月18日金・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221-2567）



♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 11月6日金・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみできます。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 11月12日金・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます（予約不要）。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

11月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、12月10日金です。

♥すくすく広場「絵本とどんぐり拾い」

▷とき 11月5日金・午前10時～11時

※10組限定 10月23日金から予約開始

♥にこにこ絵本

▷とき 11月11日金・午前11時～11時30分

♥おゆずり会・交換会

▷とき 11月11日金～16日金

使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本・ベビー用品などが対象です。詳しくは問い合わせてください。

♥親子教室「親子エアロビ」

▷とき 11月14日金・午前10時～11時

※10組限定 10月31日金から予約開始

▷持ってくるもの タオル、飲み物

※動きやすい服装で来てください。

♥絵本タイム

▷とき 11月15日金・午前11時～11時30分

11月の日曜開館日 17日

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 11月20日金・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



は休み)

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

※献血をした人には粗品のプレゼントがあります。

▽対象 体重が50kg以上で、男性17〜69歳、女性18〜69歳の人。ただし65歳以上の献血は、60〜64歳に献血をしたことがある人のみ
※献血可能日を献血会員アプリ「ブラッド」または献血カードで確認してください。

▽持つてくるもの 本人確認書類
※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)を提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

無料クーポン券で 風しん抗体検査と予防接種

昭和37年4月2日〜54年4月1日に生まれた男性は、今までに風しんの定期予防接種の機会がなく、抗体保有率もほかの年代に比べて低いため、抗体検査と定期予防接種を無料で行っています。



▽接種の流れ

①風しん抗体検査を受ける

②抗体価が低い場合、風しん予防接種を受ける

※風しん予防接種の際には、抗体検査の結果を提出する必要があります。

抗体検査と予防接種を受けるにはクーポン券が必要です。対象者にはクーポン券を郵送しています。
▽クーポン券の有効期限 令和7年3月31日(過去に配布したクーポン券で、有効期限が過ぎたものも、この期限まで有効)

※クーポン券がない人は問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

みんなで元気になるうや! 講座 糖尿病

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。

▽とき 11月26日(木)・午前9時30分〜午後1時(受け付けは9時15分から)

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 11月19日(木)までに、

2次元コードから。または健康づくり係(☎223・3533)へ



申し込みフォーム

原子爆弾被爆者二世の人の 健康診断を行います

原子爆弾被爆者二世の人で、希望者を対象に、無料で健康診断を行っています。詳しくは、問い合わせてください。

▽問い合わせ 福岡県がん感染症疾病対策課難病等助成係(☎092)643・3267)

後期高齢者医療制度の 歯科健診・健康診査

1 歯科健診

口くう機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。対象者には5月下旬に受診券を送っています。受診券を持つていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。

▽対象 昭和19年4月1日〜24年3月31日生まれの、今年度に76歳〜80歳になる後期高齢者医療制度の被保険者(長期入院、施設入所中の人などを除く)

▽受診期間 6月〜12月

▽受診に必要なもの 受診券、保

険証またはマイナンバーカード、自己負担金300円

2 健康診査

生活習慣病の重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を行っています。対象者には4月中旬〜5月上旬に受診票を送っています。受診票を持つていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。

▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者

※今年度75歳になる人には、誕生月の10日頃に受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診期限 令和7年3月31日(木)まで

▽受診に必要なもの 受診票、保険証またはマイナンバーカード、自己負担金500円

【共通項目】

▽受診方法 実施医療機関に予約して、受診してください。

※マイナンバーカードの利用は、事前登録が必要です。また、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎092)651・3111)

相談・募集

成年後見制度の 無料出張相談と講演会

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる可能性があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

▽とき 11月27日（金）・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内です。

▽ところ 遠賀町中央公民館（遠賀町大字今古賀）

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（事前申し込み先着順）

▽費用 無料

▽申し込み 11月1日（金）から遠賀町地域包括支援センター（☎293・1293）へ

93・1293）へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町出張相談が行われます。

※芦屋町では、令和7年1月に開催予定です。

※開催日時などは広報あしやでお知らせします。

【安心して暮らすための成年後見制度講演会】

成年後見制度に関する事例を交えながら、どんな支援を受けられるか、制度を利用するメリット、知っておくべきことなどを司法書士がわかりやすく説明します。

▽とき 11月20日（金）・午前11時～正午（受け付けは10時30分から）

▽ところ 芦屋町役場3階

▽講師 おんが司法書士事務所

前田美穂司法書士

▽費用 無料

▽申し込み 11月13日（金）までに芦屋町地域包括支援センター（福祉課内 ☎223・3581）へ

▽申し込み 11月13日（金）までに芦屋町地域包括支援センター（福祉課内 ☎223・3581）へ

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎11月7日（金）土肥孝明相談員

◎11月21日（金）橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

令和7年度航空自衛隊 芦屋基地のモニター募集

基地諸施策の改善と向上のため、基地の行事や研修に参加し、航空自衛隊や芦屋基地に対する意見などを提出するモニターを募集します。

▽対象

①日本国籍を有する20歳以上の人（議会議員と常勤公務員は除く）

②防衛問題と自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を言える人

③平日を含む行事や研修（年間10回程度）に参加できる人

④過去に芦屋基地モニター経験がない人

⑤メールで連絡できる人

▽期間 令和7年4月～8年3月

▽募集人数 10人

▽応募方法 2次元コードのメール宛



芦屋基地モニターメール

に、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号、メールアドレス、応募理由を記載し、12月13日（金）までに応募し

載し、12月13日（金）までに応募し

てください。

※モニターに選ばれた人には、3月上旬までにメールで連絡します。

※個人情報取り扱いには、十分注意し管理します。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室（☎2223・0981 内線344）

自衛官採用試験

▽種目 ①一般曹候補生②高等工科学

▽受付期間 ①11月28日（金）まで②令和7年1月16日（金）まで③11月2日（土）～令和7年1月8日（金）

▽試験日・応募資格 自衛隊福岡地方協力本部のホームページでお知らせします。詳しくは問い合わせください。

▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部 力本部芦屋地域事務所担当 松尾（☎2223・0981 内線348）



自衛隊福岡地方協力本部

コミュニティ活動状況調査にご協力をお願いします

芦屋町では、これまでの町行政に対する評価や、これからのまちづくり



くりに対する意見を聞くため、定期的にアンケート調査を行います。この調査は、これからの町のさまざまな取り組みに反映させるための重要な調査です。

調査用紙が届いたときは、回答にご協力をお願いします。

▽対象 町内に住んでいる18歳以上の人2000人（無作為抽出）
▽実施期間 調査用紙は10月末までに発送します。回答方法は次の2通りです。

① インターネットで回答

調査用紙に記載された2次元バーコードかURLにアクセスし、入力

② 調査用紙に回答を記入

調査用紙に回答を記入し、同封の返信用封筒にいれて、投函
▽回答期限 11月15日（金）までに入力または投函してください。

▽問い合わせ 企画係（☎223・3570）

※これまでの調査結果は、町ホームページに過去の調査結果として掲載しています。

町を花でいっぱいにする運動 花植えボランティア募集

町内の公共花壇に冬の花（キンセンカなど）を植え



ます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。

※道具などは役場で用意します。

▽とき 11月30日（土）午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、12月1日（日）に延期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、浜口町交差点、山鹿バス停（芦屋方面）

※事前の申し込みは不要です。参加を希望する花壇に直接来てください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

選べる出前講座 50 種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

- ▷メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館
- ▷対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ
- ▷申し込み 開催日の20日前までにシティプロモーション係（☎223・3571）へ申込書を提出



あなたの地域でもはじめよう！地域交流サロン

現在は24の自治区（正門町、正津ヶ浜は休止中）でサロン活動が行われており、高齢者の皆さんが集まって体操や脳トレ、卓球バレーなどのレクリエーションを行っています。

皆さんで定期的に集まって体操や茶話などを行うことは、立派なサロンです。

令和7年4月から開始する自治区を募集していますので、高齢者支援係に気軽に相談してください。

◇運営する人 高齢者の皆さん、地域に住んでいる人なら誰でも

◇内容 簡単な体操など気軽にできること

◇回数 月1回（2時間以上）から

◇ところ 自治区の公民館など

◇運営支援 町や芦屋町社会福祉協議会による支援があります。

◇申し込み・問い合わせ 令和7年1月10日（金）までに

高齢者支援係（☎223・3581）へ申込書を提出してください。

◆下記の自治区ではサロン活動が行われています。気軽に参加してください。

栗屋、大城、浜口、東町、高浜町、第3緑ヶ丘、第2緑ヶ丘、船頭町、中ノ浜、金屋、市場、浜崎、幸町、白浜町、雁木、三軒屋、浦、柏原、はまゆう、大君、江川台、花美坂



お知らせ

オレンジカフェに
参加しませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。お茶やコーヒーを飲みながら、元気に過ごするためのミニ講話や、専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。

▽とき 11月27日(金)・午前10時～11時(受け付けは9時30分から)
▽ところ 介護老人保健施設リカバリーセンターひびき
▽対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 11月20日(金)・午前11時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ

庶務係 (☎223-3572)

Happy Birthday

1月・2月生まれ(3歳未満)のこどもの写真を募集中

▷申込期限 1月生まれ=11月13日(金)、2月生まれ=12月3日(金)

▷申込方法 2次元コードを確認してください。



誕生日記事
ホームページ

▽内容 ミニ講話、座談会
▽参加費 無料
▽定員 10人(事前申し込み先着順)
▽申し込み 11月20日(金)までに高齢者支援係(☎223-3536)へ

ルールを守って正しいごみ出しを!

みんなでごみ出しのルールをしっかり守って、清潔で美しいまちを目指しましょう

【ごみ出しの基本的なルール】

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223-3538)

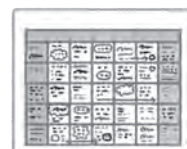
ごみは決められた収集日当日の午前7時～8時に出してください。



ごみは決められたごみ集積所に出してください。他の市町村に持ち込むことなどは、法律で禁じられています。不法投棄として罰せられることもあるので、絶対にしないでください。



日曜・祝日はごみ収集を行いません。ごみ出し日の変更などは、広報折り込みの情報カレンダーで確認してください。



ネットを設置しているごみ集積所では、ごみをネットの中にきちんと入れてください。野良猫やカラスなどに荒らされ、ごみが散乱する原因になり、近隣の迷惑になります。



ごみはきちんと分別し、指定袋に入れて出してください。違反ごみ(指定袋に入っていないごみや、分別ができていないごみなど)は収集されません。収集されなかったごみは、出した人が持ち帰り、家庭ごみ分別ガイドブックを参考にして、正しく分別して出し直してください。



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。



【ジェット機】

▷とき 11月18日(木)、19日(金)、20日(土)の日没～午後9時ごろ(予備日＝21日(土)、25日(木)、26日(金)、27日(土)、28日(日))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)、(金)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(木)、(金)、(土)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 11月23日(土)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係(☎223-3531)



マイナンバー休日
窓口ホームページ

芦屋町地震津波避難訓練

芦屋町では、地震・津波の発生に備え、芦屋町地震津波避難訓練を行います。

この訓練は、防災情報の伝達確認、避難行動の習得を目的として行われるもので、訓練当日は、戸別受信機、防災行政無線、ふくおか防災ナビ・まもるくんなどによる訓練情報の伝達を行います。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

訓練情報の伝達

11月16日(土)

- ・午前9時30分ごろ
- ・午前9時35分ごろ

- ・戸別受信機の訓練放送
- ・防災行政無線の訓練放送
- ・ふくおか防災ナビ・まもるくんの配信

ふくおか防災ナビ・まもるくんの登録は
2次元コードから

▷問い合わせ

庶務係(☎223-3572)



ふくおか防災ナビ・まもるくん

緊急地震速報の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の緊急地震速報訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機と防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 11月5日(火)・午前10時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「こちらは、芦屋町です。ただ今から訓練放送を行います」

♪ 緊急地震速報チャイム音 ♪

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回

「こちらは、芦屋町です。これで訓練放送を終わります」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係(☎223-3572)

お知らせ

芦屋歴史の里イベント情報

●歴史体験講座

大珠（勾玉）づくり

古代のアクセサリー大珠（勾玉）を作ってみませんか。

▽とき 11月10日 午後1時30分～3時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽対象 誰でも参加できます。

※小学2年生以下は保護者同伴

▽定員 10人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽持ってくるもの タオル、飲み物（屋外活動があります）

▽申込日 10月29日 11月4日

●歴史探訪バスツアー

豊前 八幡神の起源を探る

中近世に北部九州に大きな影響を与えた宇佐神宮と全国にある八幡社との関連を考えます。

▽とき 11月30日 午前8時30分～午後5時

▽見学先 大分県立歴史博物館、宇佐神宮（宝物館）、薦神社ほか

▽対象 誰でも参加できます。

※中学生以下は保護者同伴

▽定員 20人（事前申し込み先着順）

▽参加費 225円（資料代、保

険料）

※別途、入館料・昼食代が必要です。

▽事前研修（参加必須） 11月23日

田・午前10時～11時

▽申込日 11月12日 17日

※応募は電話での受け付けのみです。

【共通項目】

▽申し込み 午前9時（11月1日 以降は午前9時30分）～午後5時

に芦屋歴史の里（☎222・2555）へ

※平日の月曜日は休館です。月曜祝 休日の場合は翌平日が休館です。

芦屋釜の里イベント情報

①文化祭茶会

秋風の心地よい季節に、文化祭茶会を行います。

▽とき 11月3日 午前10時～午後3時

▽ところ・内容 芦屋釜の里大茶室（薄茶席・表千家）、立礼席（煎茶席・小笠原流）

▽茶券代 大人1200円、高・中・小学生1050円、未就学児1000円（2席分、入館料を含む）

▽主催 芦屋町茶道協会

② 錫の絵皿作り

オリジナルの錫製の絵皿を作ります。

▽とき 11月17日 午前10時～

11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上（小学4年生まで保護者同伴）

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 大人1150円、高校生以下950円（入館料を含む）

▽申込日 11月2日 9日

【共通項目】

▽申し込み・問い合わせ 午前9時30分～午後5時に芦屋釜の里（☎223・5881）へ

※①事前申込不要、②要予約

※平日の月曜日は休館です。月曜祝 休日の場合は翌平日が休館です。

公民館イベント情報

●ギャラリーあしやワークショップ UVレジン講座

初心者でも簡単にできる、UVレジンで本物そっくりなキャンディのキーチャームを作る講座です。



▽とき 11月16日 午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 10月31日 11月13日

困・午前9時～午後5時に中央公民館（☎222・1681）へ

※一度の受け付けで申し込みめるのは、3人までです。

●中央公民館講座

心に響くモンゴルの風 第2弾

モンゴルの自然や文化を紹介します。『草原のチェロ』と

も呼ばれるモンゴルの民族楽器・馬頭琴の力強くも優しい音色をお楽しみください。

▽とき 11月17日 午後1時30分～3時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 マンダルワさん（馬頭琴演奏家）

▽定員 80人（事前申し込み先着順）

▽参加費 無料

▽申し込み 11月1日 午前9時～午後5時に中央公民館（☎222・1681）へ

●芦屋東公民館講座

小筆教室

小筆や筆ペンを使って、年賀はがきや祝儀袋などの表書きを学びます。

▽とき 11月23日 午前10時～正午

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山忍さん

▽講師 徳山忍さん



▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆ペン(硯は、公民館で準備します)

▽申し込み 11月1日(金)～20日(火)

午前8時30分～午後5時に芦屋東公民館(☎222・1981)へ

●山鹿公民館講座

しめ縄づくり

おしゃれな素材を



使った新しい感覚のしめ縄を作り、新鮮なお正月を迎えませんか。

▽とき 12月10日(火)・午前10時～

正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 坂元貴子(たかし)さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 2000円

※参加費は12月1日(火)までに山鹿公民館へ持ってきてください。

※12月3日(木)以降のキャンセルは返金できないので、材料または完成品を渡します。

▽申し込み 11月1日(金)～30日(土)

午前9時～午後5時に、山鹿公民館(☎223・1892)へ

【共通項目】

※月曜日は休館です。

ヨガ教室

普段、身体を動かすことから遠ざかっている人や、ヨガをあまり知らない人でも気軽に体験できます。リラクゼーションしながら、身体を動かしてみませんか。

▽とき 11月8日(金)・午後2時～

3時30分

▽ところ 総合体育館サークル室

▽対象 町内に住んでいる、または勤務する18歳以上の人

▽参加費 無料

▽講師 渡邊亜希(あき)さん(健康運動指導士)

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽持ってくるもの 飲み物、タオル

※動きやすい服装(ジャージなど)で参加してください。

▽申し込み 10月25日(金)～11月6

日(火)の午前8時30分～午後9時に、総合体育館(☎222・0181)へ

手作り品のぬくもりをあなたに！
クラフトマーケット

町の活動団体や福祉施設などのハンドメイド作品の展示・販売を行います。

まだ見ぬすてきな作品との出会いを求めて、クラフトマーケット

に出かけてみませんか。

▽とき 11月13日(火)～27日(火)・午前9時～午後5時30分

※日曜日は休館です。

▽ところ 町民会館2階

▽問い合わせ ボランティア活動センター(☎221・1011)

ポリテクセンター福岡職業訓練受講生(令和7年1月期)募集

▽訓練科名・定員

CAD/CAM科Ⅱ15人

▽対象 ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦を受けた人

▽訓練期間 令和7年1月7日(火)

～6月27日(金)

▽申し込み 11月1日(金)～12月6

日(金)にハローワーク八幡(☎622・5566)へ

▽問い合わせ ポリテクセンター

福岡 受講者係(☎641・6909)へ

遠賀郡ロードレース大会

▽とき 12月8日(火)・午前9時開

会式(受け付けは午前8時20分～50分)(小雨決行)

▽ところ 遠賀総合運動公園グラウンド

▽対象 遠賀郡に住んでいるか勤

務している人とその家族。または郡内のスポーツクラブなどに所属している人

▽種目 小学1～3年生Ⅱ1km、

小学4～6年生・中学生女子・

一般男女60歳以上Ⅱ2km、中

生男子・一般女子50～59歳Ⅱ3

km、高校生・一般女子18～49歳・

一般男子18～59歳Ⅱ5km

▽申し込み 11月12日(火)までに芦

屋町体育協会(☎222・0188)へ



広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までにシティプロモーション係(☎223・3571)へ申込書を提出



広告掲載
ホームページ

みんなのねんきん

■ 11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では「国民一人一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンでいつでも自分の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金見込額を試算することもできます。また、マイナポータルと連携して、学生納付特例などの電子申請や、確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データを取得できます。詳しくは、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんダイヤルに問い合わせてください。



日本年金機構

また、役場住民課にもパンフレットを設置しています。
▽問い合わせ ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号
(☎0570-058-555)

お知らせ

おめでとう 二十歳の祭典

〜二十歳のつどい〜

▽とき 令和7年1月12日(日)・午後3時から式典(受け付けは2時15分から)

▽ところ 町民会館大ホール

▽対象 町内に住んでいる、平成16年4月2日〜17年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を送っています。

ます。同封のがきで出欠を回答してください。

※当日は案内状の封筒を持ってきてください。

※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の小・中学校に在籍していた人は参加できます。

希望する人は電話、または町ホームページから申し込んでください。



二十歳のつどい

▽問い合わせ 社会教育係(☎223-3546)

消費者ホットニュース

リフォーム工事の契約トラブルに注意してください！

<事例>

雨漏りがあったため、事業者に見てもらったところ「腐っている部分がある」と言われ屋根工事をする事にした。見積り額が約450万円と高額だったので、他社から見積もりを取り比較しようとしたが「当社は職人がそろっており工事が早く済む」と言われたため契約した。



工事前に半額程度の金額を支払ったが、足場を組んだ後になって「職人の手配ができず工事は約半年後になる」と告げられた。

解約を申し出ると解約料がかかると言われ、納得できない。(60歳代)

<アドバイス>

- 外壁や屋根などの戸建住宅のリフォーム工事で、高額な前金を支払ったにもかかわらず、なかなか工事が進まないなどの相談が寄せられています。
- 契約する前に複数の事業者から見積もりを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容などについても十分検討することが重要です。
- 高額な費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。
- 工事が滞ったときの備えとして、遅延補償の定めなどが契約書にあるか確認しましょう。

▽問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口(環境住宅課内☎223-3543)



芦屋歴史紀行

その三百四十二

芦屋釜の里 新展示施設注目ポイント紹介【前編】

芦屋釜の里資料館（展示施設）は、11月1日（金）にリニューアルオープンします。新しい展示施設は、茶室をコンセプトとした空間になっています。今回から、前編・後編に分けて、新しい展示施設の注目ポイントを紹介します。

①前庭

駐車場から石畳のアプローチを歩き、外門をくぐると芦屋の風景を



◁①前庭

イメージした前庭が広がっています。この前庭は、長屋門へと続く石畳と白玉砂利で、滔々（とうとう）とながれる遠賀川が河口に注ぐ様子を表しています。天気の良い日には、両側に広がる白玉砂利が、遠賀川の水面のように光り輝いています。新しい前庭は、来館記念の撮影スポットとしておすすめです。

ここからは、芦屋釜の里資料館の見学順路に沿って紹介します。

資料館に入り、右手の映像室を抜けると、新しい展示施設の入口です。



◁②講座室



◁③通路

②講座室

新しい展示施設の入口すぐの場所に、講座室ができました。講座室は、各種講座や講演会などに活用します。講座室は、壁の素材に竹が使用されていて、和の雰囲気を感じられるところが注目ポイントです。また、講座室からは中庭や露地が見え、美しい景色を楽しむこともできます。

③通路

新しい「展示室一」までの通路には、東京や京都など全国の著名な博物館等が所蔵している、重要文化財指定芦屋釜をパネルで展示しています。それぞれの釜の特徴や魅力を写真とともに紹介していますので、注目してください。

後編では、芦屋釜の里が所蔵する重要文化財「芦屋霞地真形釜」を展示する展示室を紹介します。

芦屋釜の里では11月1日（金）より、重要文化財公開・改装開館記念特別展「芦屋釜600年の旅〜室町から現代へ〜」を開催します。室町時代の美しい芦屋釜を鑑賞しにきてください。
（芦屋釜の里）

編集後記

▼芦屋釜の里に八朔特別呈茶の撮影に行ったとき、宗像市から自転車であそびに来たという元気なシニアに会いました。残暑の厳しい日差しの中、サイクリングロードを走って片道1時間20分。芦屋釜の里には、サイクリングの休憩がてら、よくお茶を飲みにくるとのことでした。11月にリニューアルオープンして、ますます素敵になった芦屋釜の里。たくさんの人に来てほしいと思います。
（野中）

▼24ページには、青少年交流事業の記事が掲載されています。海に面している福岡県、海にまったく面していない栃木県、全く違う地域に住んでいる子どもたちが釜という共通点で繋がれることは、こどもたちにとって、とても素晴らしい経験だと思います。また、私も栃木県出身ということもあり、なにかの縁で繋がって芦屋町に来たのかもしれないと個人的に感じています。
（手塚）

Discover!

ふるさとWish

FUKUOKA & SAGA

KBC九州朝日放送「ふるさとWish」
芦屋町特集！
11月18日月～24日日

九州朝日放送（KBC）で、福岡・佐賀 80 市町村をはじめ、KBCの放送エリアの魅力をテレビ、ラジオ、SNSでたっぷりと伝える「ふるさとWish」を放送中です。

11月18日月～24日日の1週間は芦屋町にスポットを当て、自慢の食や特産品、元気な企業や人など、芦屋町の魅力をたっぷり紹介します。また、KBCの「AitaCAR」が町内をめぐり、芦屋町のイチオシ情報を放送します。

▷放送番組【テレビ】＝「アサデス。KBC」^{プラス}、「シリタカ!」、「Wish+」など

【ラジオ】＝「アサデス。ラジオ」、「PAO～N」、「ハッピーアワー」など

▷問い合わせ 九州朝日放送（☎〈092〉721-1234）



アイタカーが町内を巡ります！



アイタカーリポーターによる中継もあります！



あしや砂像 de オトク 町内対象飲食店で特典！

「あしや砂像展2024」来場者に渡される砂像展リーフレットを町内の対象飲食店舗で提示すると、お得な特典が受けられます。対象店舗や特典の内容は、砂像展会場で配布するチラシまたは2次元コードを確認してください。

あしや砂像 de オトク

▷期間 10月25日金～11月10日日

※営業時間は各店舗によって異なります。

▷主催 芦屋町商工会料飲部会

▷問い合わせ 芦屋町商工会（☎222-2111）

人口（前年同月との比較）

令和6年9月末日現在	令和5年9月末日現在
12,788 人 …… 人	□ …… 13,061 人
6,239 人 …… 男性	6,374 人
6,549 人 …… 女性	6,687 人
6,457 世帯 …… 世帯数	6,513 世帯

9月分の人の動き

出生 …… 6 人	転入 …… 54 人
死亡 …… 23 人	転出 …… 137 人



じんかわ えつこ
陣川悦子さん（中ノ浜）が満100歳を迎えられました。熊本の両親が台湾に移住した先で生まれ、15歳から住み込みで美容師一筋でした。戦後、芦屋町の美容室に勤めてから出会った夫との結婚式を、懐かしそうに話してくれました。「昔は姑・小姑が厳しくて大変だったけれど、今は息子夫婦と同居し、好きなことをして過ごしている」と笑顔の悦子さん。家族も認める仕事に熱心な勉強家で、好きな着付けは85歳まで続けたそう。「昔、町民会館で結婚式が挙げられていて、たくさんの花嫁を作りました。私の元気な姿を見て、懐かしく思い出してくれる人も多いのではないかと思います」と話していました。

